

『言經卿記』と『太平記』(二)

—「太平記」受容史のひとこま—

加 美 宏

七

【言經卿記】にみえる「太平記」受容記事のうち、天正四年（一五七六）および天正十一年（一五八三）の十九項目については、前稿⁽¹⁾で検討を加えたので、引き続き小稿では、天正二十一年（文禄元年、一五九二）の記事を検討してみたいと思つ。

この年の「太平記」関係記事は、前掲のように二十二項目にのぼるが、主要な内容をなすものは、言經が函庵なる人物から「太平記」写本や「太平記音訓」などを継続的に借りたこと、およびその「太平記」を「西御方」すなわち興正寺佐超室に言經が読み聞かせたこと、の二つである。

函庵は、「大日本古記録」が注記しているように、易林とも夢梅とも称した人物であり、あの易林本「節用集」・夢梅本「倭玉篇」の編者と目されている。ただし、「言經卿記」に、しばしば登場するほかは、旧阿波國文庫本「尺素往来」や右記の「節用集」・「倭玉篇」の奥書・識語に名が見える程度で、その出自・俗姓・生没・年令など、いっさい不明である。

森末義彰氏⁽²⁾が「言經卿記」の記事に基づいて明らかにされた函庵の身分や事蹟は、ほん次のようなものである。(1)「言經卿記」に出てくる夢梅・易林・函庵は、いずれも同一人物の通称ないし雅号であり、易林本「節用集」の編者易林は、この人物であると思われる。(2)、彼は本願寺の「寺内衆」の一人であり、寺内の学問所にあって、書物の書き写し・整理などにかかり、寺内でもかなり重んぜられていたようである。(3)、また、その妻

阿茶々を通じて、興正寺門跡佐超や山科言経と姻戚関係にあり、親密な交際があつたと思われる。こうした因庵の事蹟を年譜風にまとめてみよう。

(天正十四・六・十八 同年・五八六) 夢梅として「言經御記」に初出。

(天正十六・三・十六 同年・五八八)

易林として「言經御記」に初出。

(天正二十・正・廿九 五九一)

因庵として「太平記」などを借す。

(天正二一年 五九七)

易林本「節用集」を編述・印行(跋文

に「易林誌」)。

(天正五・八・九 五九〇)

「言經御記」中の因庵に関する最終記事。

(慶長十年 六〇五)

夢梅本「倭玉篇」を編述・印行。

(慶長二年 六〇六)

因庵として「言經御記」に初出。

(慶長五・八・九 六〇九)

易林本「節用集」を編述・印行(跋文

に「易林誌」)。

(慶長五・八・九 六一〇)

「言經御記」中の因庵に関する最終記事。

(慶長十年 六一〇)

夢梅本「倭玉篇」を編述・印行。

このようにみると、中世末期から近世初期の転換期を生きた一人の啓蒙的な知識人像が、おぼろげながら浮かび上つてこよう。そういう点で、彼は言経と相似たところがあり、二

人の親密な交流は、単に姻戚関係に由来するだけではあるまい。ただし「言經御記」によると、「尺素往来」(同記天正十四年十月廿二日条ほか)・「聚楽第行幸記」(天正記)のうち)(同記天正十七年五月十七日条)・「職原抄」(同記天正廿年十一月十三日条ほか)・「明衡往来」(同記慶長三年五月十九日条)について、因庵は、しばしば言経に不審をただし、教えをうけているから、故実などの学問の上では、それを家業とした言経が当然、先生格であったようだ。

この二人は、また右記の「天正記」の筆者であり秀吉の御伽衆であった梅庵大村由巳とも親しく、よく連歌会などで同席している。この三人と、さらに言経を軸とした「太閤記」の小瀬甫庵・兼見御記の吉田兼見・舞田記・凡舞本「太平記」の凡舞らの人間的・文化的交流関係は、いわゆる安土桃山時代から江戸時代初頭の文学・学芸を考える上で、そこにある興味深いものであるが、その追跡は、当面、「太平記」受容の問題とかかずらう小稿とは別箇の大きな課題とせねばならないであろう。

ところで、因庵・言経・興正寺門跡佐超は、前述のように互に姻戚関係にあるが、「言經御記」中の記事や、「系図纂要」の「冷泉」氏系図などによると、その関係は次の「こときもの」である。

津守国繁
國榮

函庵
(易林・夢梅)

女子
(阿茶々)

冷泉為益
為満
女子

隆昌
山村
言経

言経
本願寺門跡

興正寺門跡
佐超

光昭
女子

女子
(西御方)

八

さて、言経は、天正二十年正月廿九日に、函庵より「太平記」十一巻、十五巻を借りて同年二月十五日に返却しているが、これは何のために借りたのか、はつきりしない。同じ時期に、例えば「源平系図」の書写(「言経卿記」同年二月十二日条)などを行っているが、「太平記」を書写した形跡はない。同じく二月廿八日に函庵から「太平記」一巻、三巻を借りたのも意図不明

である。

四月一日から五月十日まで、函庵から、「太平記」巻一～巻廿を断続的に借りているのは、例えば四月一日に巻一～巻五を借りて、四月四日には巻一～巻三を、四月六日には巻四～巻五を、それぞれ「西御方」(興正寺門跡佐超室、言経室と姉妹関係)に読み聞かせたというよう、借用と読み聞かせの記事が対応しており、西御方に「太平記」を読むためのテキストとして借りているとみてまちがいあるまい。言経ほどの古典愛好家の教養人にして、なおかつ「太平記」の伝本は所持していなかつた事実が、ここでもまた確認できるわけである。

さて、四月一日に言経が函庵から借りたという「太平記」巻一～巻五の五巻につき、これは「右近本也云々」とあるのは、現在では不明の「太平記」伝本の存在を示す資料として、後藤丹治氏・小川要一氏らによつて紹介されている。ただし「右近」については、「大日本古記録」が「栗津カ」と注記するのみで、いかなる人物か、未だ明らかにされていないようである。

栗津右近なる人物に関する確たる資料は、今のところ見つけることができていない。ただ栗津右近は、「言経卿記」の別の箇所にも登場するので、多少の手がかりは提供されているといえども、すなわち同記の同じ天正二十年(文禄元年)十一月廿六日

卷之二

新門跡ヨリ粟津右近來了、門跡葬礼二付而、新門跡衣袋已下
種々談合了。

とみえている。この二日前の十一月廿四日、雷經の臨證者でも あつた本願寺門跡光佐が他界したが、新門跡光辨は、この日、栗津右近を吉經の許に派遣して、光佐葬礼に着用する衣装以下のことについて、種々相談させたというわけである。

とも注目されるが、小川要一氏も指摘されてゐるよう、「××本」という呼称は、「百經卿記」にも用例が、きわめて少ない。単なる所蔵者の場合、いちいちその名を冠して「××本」とは呼んでいないようであるから、この「右近本」も、單に右近所持の本というよりは、右近が筆写・校合したというような、右近とのかかわりの深い本であると考うべきであろう。⁵

のことについて、種々相談させたというわけである。この栗津右近は、さらに同年十二月二日と三日にも、言経のところに来て、本願寺光寿の衣裳のことにつき談合したり、説明をうけたりしている。これらの点から推すと、栗津右近は、幽庵（易林）と同じく本願寺に仕える「寺内衆」の一人と考えられるが、言経と「種々談合」したりしているところをみると、単なるメッセンジャー・ボーキ程度の者ではなく、本願寺内でもかなりの地位にあつた人物ではないかと思われる。とすれば、栗津右近は、易林にとって、本願寺内における俗臣の同僚なし下僚の一人ということになり、易林がその所持本を借りて、言経の許に持参したとしても、何の不思議もあるまい。すなわち

ち、「右近本」の「右近」とは、この栗津右近とみなして、あやまりないものと思われるのである。

室町中期あたりまでは、ほとんど上層の公家・武家や大寺院などの管理下にあつたと思われる『太平記』伝本が、この時期になると、例えば、天正三年（一五七五年）から同七年にかけて

妙智坊豪精なる一綱徒が、肥後国木山辰之尾道場において写し
たという豪精本とか、天正六年（一五七八）野尻慶景なる出雲
の地方武士の一人が、同國三沢庄亀嵩において書写したといわ
れる野尻本などにみると、ようやく辺境の地や民間にも流
布しはじめている。右の「右近本」も、本願寺内の「俗臣、栗
津右近の所持本であつたとすれば、こうした広範な「太平記」
伝本の流布状況を示す事例とみなすことができようか。

九

さて、前述のように、易林から借用した右近本「太平記」を、
興正寺佐超室（「西御方」）に、前後十二回にわたって読み聞か
せているのであるが、その読み聞かせについて、「言経卿記」は、
単に「読之」と記すのみで、何のために、どのように読んだの
か、或いは聽者は、どのように反応したか、といった「太平記」
読みの実態をさぐる上で、手がかりとなるような記述は、まつ
たくみられない。そこで、そのそつてない記載や前後の状況か
ら、この「太平記」受容の具体相について、いくつかの推論を
試みてみたいと思う。

まず言経が「太平記」を読んだ席の状況であるが、興正寺の
西御方宅に招かれて、西御方の「診脈」をしたり、「灸治」をし
たりした後か、或いは「白粥」などの「振舞」をうけたり、「酒」
が出たりした後に、「太平記」を読んでいる場合がほとんどであ
る。「太平記」を読む前に、そうした記述の見えない35（五月九
日）・38（五月十六日）・40（八月廿八日）の場合も、読んだ後
に、「サウメン」や「夕食」を御馳走になつていている。つまり、わ
ざわざ「太平記」を読むために招かれたというよりも、医師と
しての治療や御馳走に招かれたついでに、「太平記」を読んでい
るというふうな状況が読みとれる。

西御方は病弱の人であつたらしく、この前後は、ほとんど連
日のように、言経の診脈や投薬・治療を受けていた。この年（天
正二十年）の八月には、その上、悪質の腫物まで出来て、その
十五日、外科医を招いて治療に当らせていて、言経は、西御
方の痛苦をまざらわせ、慰めるべく、この日、「座頭福仁」「伴
ない」「上ルリ・平家・小哥・シヤヒセン・早物語」など「逸興」
の「種々芸」を演じさせていた。

言経は、西御方のために、「太平記」ばかりでなく、「保元物語」「平治物語」「平家物語」なども読んでいるが、「言経卿記」天正十
七年九月六日条に、

西御方へ可參之由使有之、則罷向、灸治也、然者ナクサミニ

平家聞度之由有之間、十二卷読之、次夕食有之。

とあって、はつきりと「ナクサミニ」「平家物語」朗讀を所望されて読んだと記している。「太平記」の場合も、前記の芸能や、この「平家物語」と同様、西御方の「ナクサミニ」読まれたものと見なしてよいのではあるまい。

このことは、一度に読んだ数量という面からも考え得られよう。少ない時は、わずか三・四枚に止まっている日もあるが、多い時は二・三卷に及んでいる。平均しても一回につき一卷半は読んでいることになる。本文に注解や批評を加えながら、詳しく述べたのであれば、とてもこんな量は読めまい。そんな調子で二・三卷も講釈すれば、病弱の西御方は、疲労困憊して「ナクサミニ」ところではないであろう。おそらく面白そうな章段を拾いながら、本文を朗説して聞かせたというのが、この時の言経の読みであつたと思われる。

内外の古典についての講釈ということは、室町期以来、すこぶる盛んであったが、この時期にも、しばしば行われていたらしく、「言經物記」にも、例えば、

葉室弁令同道、冷泉へ立寄了、次冷ト西三人令同道、上方方々徘徊了、太刀ウリ上風呂町宗珍ト云僧庵ニテ、イリント云者命語^{ヤハ}路、講尺云々、立寄令聽聞了、

(同記天正四年) [月十二日条]

九条禪聞梅庵へ御出也、然者可來之由使有之、罷向了、字喜多安津法印御札被申入了、座頭城俊禪聞御供也、其外善五郎同罷向了、先桐壺巻御講尺也、夜前初ヲ被講云々、

(同記天正十四年十月廿一日条)

というように、「論語」や「源氏物語」の「講尺」(講釈)を言経が聽聞したことが見えている。さらに同記天正十七年十一月十日条には、城沢(座頭)が「伊勢物語」「源氏物語」等木巻を講釈したことがみえているが、そこに「次城沢伊勢物語講尺相終了、次等木巻三分一程講尺了、予双紙ヲ読了、義理・清濁等城沢誠之」とあって、まず言経が本文を読み、城沢が、その「義理・清濁」などにつき談じたという「講尺」の形態や内容を具体的に示している。

「平家物語」の場合も、「講尺(秋)」の語は用いられていないが、例えば、

(正) 思應寺ヨリ平家聞度之由城立ヨリ申来間、罷向了、夕食有之、一卷不審共相尋之間、返答了。

(同記慶長三年三月十八日条)

海老名傳右衛門尉へ罷向了、内々約束也、平家ニ之卷聞之。
不審共相尋之間、返答了、佛法之事者性應寺ニ相尋了。
(元)

(同記慶長三年四月三日条)

といったふうに、日経が「平家物語」の内容に関する「不審」
に答えている記事が頻出する。これも本文を読んだ後の質疑応
答という形をとつた、一種の講釈とみなすことができよ。

ところが、「太平記」の場合には、前記のような、本文の朗読・
音説と思われることは、しばしば記録されているが、読後の質
疑応答などをふくめて、「講釈」に類したことを行つた形跡は、
まったく見当らないようである。この時期に行われた「講釈」
といえば、中国・日本の古典類や、仏典・神道書などに関する
注疏・解釈の講談・講義を指すのが、ふつうである。したがつ
て、「講釈」が行われるためには、当該作品の注疏・解釈の研究
が、相当に進められていることが必須の前提となるわけである
が、「太平記」の場合、注釈的研究が、未だほとんどなされてい
ない状況にあつたから、その「講釈」活動がみられないのも、
けだし当然であろう。

この期までに成立していた「太平記」の注釈的研究としては、
「太平記聞書」・「太平記賢愚抄」などがあるが、旧稿(?)でも検討

したように、いずれも未だ未熟さ、粗略さの目立つ注釈書であ
り、しかも両書とも、この当時どこまで広く流布していたか、
甚だ疑わしい。その他、当時の記録類にみえる「太平記字抄」
「太平記年譜」、「多聞院日記」天正十五年三月十日条)、「太平
記音訓」(前記「日経御記」天正二十年五月十日条など)といつ
た注解や年表なども、いずれも簡略な説解の手引書であつたと
察せられる。

「太平記」講釈が成り立つためには、やはり近世初頭の本格的
注釈書「太平記抄」や、異伝を集成し、政道論・兵法論の面より
「太平記」を批判・評論した「太平記評判秘伝理尽」などの出現
をまたねばならなかつたといえよう。

こうした固苦しい講釈のほかに、近世においては、「太平記」
の内容を敷衍しながら仕方話風に面白く聞かせる、民衆相手の
「太平記」講釈が盛んであつたことは、周知の通りであるが、
言経の「太平記」読みは、西御方という女性を相手に、その病
間の徒然を慰めるために行つた場合でさえも、おそらく本文の
音説・朗説の域を出ず、舌耕芸としての特別の様式を持ち得て
いたとは、考えにくいのである。

ちょうどこの十六世紀後半あたりから、「一芸」の者に「太平
記」を読ませたとか(「毛利元就父子雄高山行向滞留日記」永

様四年間〔三月二日条〕、「^(太)太平記よ」などとばが、はじめ記録にあらわれるとか〔「岐島野坂家文書」〕いうように、「太平記」読みの專業者らしきものの影が、わずかながら見えはじめるのであるが、それが一つの芸能としての様式・形態を確立して、世に認められ、迎えられていたかどうかという点になると、まだ疑問が残る。芸能・舌耕芸としての「太平記」読みの成立を確認するためには、もう少し資料のほしいところである。さきにもふれたが、「言經卿記」には、平家座頭・琵琶法師などの芸能者が、しきりに登場し、平曲や雜芸などの記事もすこぶる豊富である。また、これまで見てきたように、言經自身も、「太平記」を読むことを得意とし、さまざまに人に「太平記」を読み聞かせている。そうした「言經卿記」に、「太平記」読みの專業者らしい影も見当らず、日経の「太平記」読みにも、芸能的色彩が、認められないということは、當時すでに「太平記」読みの專業者が出現していたとしても、おそらくまだごく少数のローカルな存在であり、中央におけるボビュラーな芸能となり得ていなかつたことの一つの傍証にはなるかも知れない。

(未完)

注(1) 摘稿「言經卿記」と「太平記」――「太平記」受容史のひとこま――〔「甲南園文」第二十八号、昭56・3〕

(2) 森末義彰氏「易林本節用箋改訂者易林に就いて」〔「国語と国文学」昭11・9〕

(3) 後藤丹治氏「日本文学書目解説(4)室町時代」〔岩波講座日本文学、昭7、岩波書店〕

(4) 小川要一氏「言經と『太平記』」〔「中世文芸」第三十九号、昭42・11〕

(5) 注4の小川氏論文。

(6) 摘稿「太平記研究史——中・近世篇」〔「太平記研究」第七号、掲載予定〕

(7) 摘稿「太平記」研究史——中・近世篇〔〕――〔「太平記研究」第一号、昭46・12、同「太平記研究史」中・近世篇〕〔「太平記研究」第六号、昭54・9〕

(8) 増田欣氏「太平記の研究、現在の話題と将来像」〔「解釈と鑑賞」五九号、昭56・5〕によつて紹介された。